○議長（筱岡貞郎）休憩前に引き続き会議を開きます。

藤井大輔議員。

〔18番藤井大輔議員登壇〕

○18番（藤井大輔）本日最後の質問者となります藤井大輔です。

私からも、先日の豪雨で被災された方々にお見舞い申し上げるとともに、復旧・復興に尽力されている全ての皆様に感謝申し上げ、以下、質問に入ります。

第１のテーマは、近年激甚化、頻発化する自然災害、気候変動への対応についてです。

まずは、広域災害における防災活動の要となる北陸技術事務所との連携についてです。

国土交通省北陸地方整備局北陸技術事務所は、日本海沿岸約600キロメートルの細長いエリアに新潟、上越、富山の３エリアで防災拠点を設置し、広域的な防災ネットワークを構築しています。

富山防災センターは、３エリアの中で、富山県を中心とした北陸西部エリアの広域防災拠点として平成13年に富山市の常願寺川の東側に整備され、これまで国土交通省の前線基地として運用されてきました。同センターは多くの災害対策用車両や応急復旧資材を格納しており、今回の豪雨においても排水ポンプ車等の出動があったと聞いております。

そこでまず、災害対応において広域防災拠点である富山防災センターと、本県とはどういった情報共有や連携が図られているのか、先般の豪雨における富山防災センターの具体的な出動、活動実績と併せて、川上土木部長にお伺いいたします。

富山防災センターの災害対応は豪雨だけではありません。北陸で

発生した令和６年能登半島地震はもちろん、本年７月の熊本地震においても同センターは機動的に活動されています。

先日、富山防災センターの中にある防災ナビルームを見学いたしました。展示の中には、能登半島地震や熊本地震において、緊急災害対策派遣隊、いわゆるＴＥＣ－ＦＯＲＣＥがどのように活動したのか、時系列でまとめられていました。私は、富山防災センターのすぐ近くに住んでいるのですけれども、恥ずかしながらその重要な役割について今まであまり理解しておりませんでした。改めてその活動に敬意を表したいと思います。

そこで、令和６年能登半島地震以降、富山防災センターでは、自然災害の激甚化、多様化に対応するため、どういった最新の車両や資材が整備されたのか、またその運用に当たって県との連携は図られているのか、川上土木部長にお伺いいたします。

次に、富山防災センターの機動性についてお尋ねします。

同センターには大型の災害対応車両や機械がありますが、迅速な被災地への派遣ができるかどうかが生命線となります。北陸技術事務所のパンフレットにも災害初動は時を逸せずと記載されております。

しかしながら、富山防災センターに最も近い橋梁である常盤橋は建設から既に68年が経過し、老朽化が進んでいることに加え、車道が２車線で幅員5.5メートルと非常に狭く、大型車両の離合が困難な場合があると聞いております。災害発生の初動において排水ポンプ車や照明車などの大型災害対応車両が緊急出動する際、この橋梁がボトルネックとなるのではないかと強い懸念を抱いています。ちなみに新潟防災センターは、信濃川の西側に位置し、最も近い平成

大橋は４車線で幅員22メートル以上、上越防災センターは、関川の西側に位置し、最も近い上越大橋は４車線で幅員25メートルあります。

それらと比較しても、常願寺川に架かる常盤橋の幅員5.5メートルは心もとなく、災害対応用の大型車両が緊急出動するルートとしては規格が不十分ではないでしょうか。川上土木部長の御所見を伺います。

この富山防災センターから２キロメートル上流には４車線の富立大橋、２キロメートル下流には同じく４車線の雄峰大橋があります。それらの橋梁を利用すれば問題ないという意見もありますけれども、それらの橋を利用するにはセンターから堤防沿いの２車線の道を走らなければなりません。私は、激甚化する災害対応のためには最も近い橋梁である常磐橋の拡幅、架け替えが必要ではないかと考えます。

一方、別の視点もあります。未来へつなぐ持続可能なインフラマネジメントのあり方検討会においては、特に橋梁について、建設後50年以上が経過する橋が今後20年間で加速度的に増加し、本県において莫大な維持更新コストが見込まれることになっています。このワーキンググループでは、データに基づく優先順位づけを行うこと、予防保全の観点で維持管理の必要性が示されています。つまり、できるだけ架け替えをせずに維持していきたいということだと思っています。

本県が管理する膨大な橋梁において、架け替えの必要性をどのように判断して優先順位づけを行っていくのか、川上土木部長にお尋ねしたいと思います。

次に、災害時における医薬品の流通確保について伺います。

私が富山県薬剤師会にお聞きしたところ、８月の豪雨災害において浸水した薬局が２か所、道路の冠水等により薬剤師が出勤できないなどの理由で開局できなかった薬局が複数発生したと聞いています。

そこで、今回の豪雨災害による県内薬局の被災状況の実態はどうだったのか、また、被災地で発生した孤立世帯などにおいて、医薬品不足が発生するなど流通に支障は生じなかったのか、滑川厚生部長にお伺いいたします。

災害時に医薬品を確実、衛生的に運搬、調合するためには、インフラが分断された状況でも機能する拠点が必要となります。石川県薬剤師会では昨年、北陸大学と共同で運用するキャンピングカータイプのモバイルファーマシーを配備しました。しかしながら、導入コストや平時利用に課題があるということで、富山県薬剤師会ではモバイルファーマシーではなく、より機動的で実用性の高い、フェーズフリーの考え方も踏まえたバン型の専用支援車両の導入を現在検討されています。

自家発電機能、保冷機能があり、分包機運搬装置など最低限の機能を持った専用車両の配備は、発災初期の医療アクセスを確保し、県民の命を守るためにも有効な投資になると考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

次に、要配慮者利用施設における避難確保計画について伺います。

平成28年台風10号の水害において、岩手県のグループホームで９名の方が犠牲になった痛ましい事故を機に、社会福祉施設、学校、医療施設など、自力での避難に配慮を要する方々が利用する施設で

の逃げ遅れゼロを目指し、施設管理者等が主体となって円滑かつ迅速な避難体制を定めることが法的に義務化されてから約10年が経過しています。

そこで、県内市町村の本計画の作成率は、現在どのようになっているでしょうか。加えて、計画の実効性を高めるための水害想定避難訓練の実施率はどうなっているのでしょうか。いまだ計画が作成されていない施設に対して、県としてどのようなサポートを行っていくのかも含め、川上土木部長に伺います。

次に、医療的ケア児及び医療的ケア者の方々の災害時の避難先確保について伺います。

岡山県の先進事例を元に、富山県医師会では富山県やどかりシステムの構築を進めておりまして、現在、県内23の公的病院と12の民間病院が協力し、受入れ可能な機関が35か所となっています。県としてこの取組を強力に後押しするとともに、さらなる受入先確保を進める必要があります。

例えば、24時間対応が可能な医療型短期入所施設を増やすなどの施策を進めてはどうでしょうか。群馬県では、医療型短期入所施設が県内で11か所と充実しており、さらに県の開設支援事業により１か所が新規で開設されるということです。こうした施設は、災害時の避難先としての機能はもちろんのこと、平時においても御家族のレスパイトを目的とした日中一時支援やショートステイの切実なニーズに応えることができると考えます。

本県におきましても、現在３か所のみとなっている医療型短期入所事業所の新規開設支援を行うなど、新たな受入先確保のための独自の補助事業を検討してみてはいかがでしょうか。滑川厚生部長の

見解をお伺いします。

次に、気候変動による農業への影響について伺います。

昨今の記録的な猛暑により、本県の主力である水稲において一等米比率が低下するなど、農業現場は気候変動の影響で深刻な打撃を受けています。

そのような中、農作物の環境ストレス耐性を高めるバイオスティミュラントと呼ばれる資材に注目が高まっています。酷暑等から農作物を守り、かつ環境負荷低減を目指す国のみどりの食料システム戦略を推進するためにも、アミノ酸や海藻エキスなどを用いたこの資材の活用は大いに期待されています。

県内におけるバイオスティミュラント資材の水稲、野菜栽培等での具体的な活用実績や今後の普及に向けた県の検討状況について、西副知事にお伺いし、第１のテーマを終えたいと思います。

○議長（筱岡貞郎）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）藤井大輔議員の御質問にお答えします。

災害時における医薬品の流通についての御質問にお答えします。

モバイルファーマシーは、車内に医薬品、調剤設備、給水タンク、電源などを搭載しており、被災地での調剤や服薬指導、医薬品供給機能を確保するための有効な手段です。一方、薬局の開設許可を取得できないため、平時の調剤業務には活用できないことに加え、車両内に搭載された各種機器の保守に要する負担が課題とされています。このため、日本薬剤師会の調査によりますと、全国の導入状況は、昨年末時点で21都府県に24台となっており、議員御指摘のように共同運用を検討している県もあると聞いています。

なお、災害時において薬剤師の皆さんは、調剤支援だけではなく、医療救護所等における代替薬の提案、薬剤選択に関する助言など、被災者の継続的な薬物治療への支援や避難所における衛生管理支援などの役割も担っておられます。

富山県薬剤師会からは、能登半島地震における支援において活動に必要な車両確保に苦慮したため、モバイルファーマシーのようなフル装備の車両ではなく、人員や医薬品などの移動、輸送手段を確保する車両の導入を検討しておられると伺っています。

県としては、災害時の薬事支援活動の実効性を高める観点から、県薬剤師会はじめ関係の皆さんと十分に意見交換を行いながら、薬剤師の派遣や医薬品などの輸送が円滑に行われるよう、車両の確保を含む移動、輸送体制について検討していきたいと考えております。

第１のテーマは、私からは以上です。

○議長（筱岡貞郎）西副知事。

〔西　経子副知事登壇〕

○副知事（西　経子）私からは、バイオスティミュラント資材についての御質問にお答えいたします。

バイオスティミュラントという言葉はまだまだ聞き慣れない言葉かと思いますけれども、農作物や土壌に施用することで農作物や土壌がもともと持つ機能、力を補助する農業生産資材でございます。バイオは生物という意味、スティミュラントはスティミュレイトからくる、刺激する、活発化するという意味で、生物の力を活発化させる資材でございます。議員御指摘のとおり、微生物等によって分解された動植物由来の有機物ですとか、海藻からの抽出物、微生物などを原材料として作られている資材が知られております。

高温や乾燥などの状況下になる前などにバイオスティミュラントを施用することで、農作物が高温障害などの影響を受けることがなくなったり、農作物の栄養成分の吸収、利用効率を改善したりする結果、農作物の品質または収量を向上させるものとして注目されております。例えて言えば、病害虫を直接駆除する農薬とは違い、バイオスティミュラントは植物の持つ免疫力とか抵抗力を引き出すことで、人間で言いますとサプリメントのようなものかと思います。

本年６月に国が策定したみどり加速化ＧＸプランにおいては、気候変動による高温などの厳しい環境下でも農作物の安定生産に寄与する適応策の一つとして、その活用が期待されております。

富山県内の活用実績としては、ＪＡや県農林振興センター等が現在、水稲や大豆を対象に育苗箱や種子に対してバイオスティミュラント資材を活用し、初期の生育の促進や環境ストレスの軽減効果を把握する実証栽培などを行っております。また、タマネギや枝豆では、バイオスティミュラントを病害虫防除などの基本技術と組み合わせて農業者が使用し、収量増加の効果が確認された事例もあり、令和８年産タマネギでは県内の栽培面積の約６割で活用されております。

一方、バイオスティミュラントは種類や成分が多岐にわたり、その効果は作物や気象、土壌条件によって異なることから、県内での活用に当たっては、国のガイドラインに基づき施用するとともに、本県の栽培条件における効果の安定性について検証が必要でございます。

このため、県としては引き続き関係機関と連携し、バイオスティミュラントについて作業効率や費用対効果も踏まえた評価、検討を

進めるとともに、有効性が確認された技術については、県内生産者への情報提供や普及に取り組み、気候変動下にあっても生産性と持続性の高い富山県農業の確立に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（筱岡貞郎）川上土木部長。

〔川上孝裕土木部長登壇〕

○土木部長（川上孝裕）私からは、５問の御質問にお答えします。

まず、富山防災センターとの連携についての御質問にお答えします。

国土交通省北陸地方整備局の富山防災センターは、常願寺川に架かる常盤橋の右岸側、富山市水橋入江地内に位置し、富山県、石川県における防災活動の重要な拠点でございます。このセンターでは、排水ポンプ車等の災害対策用車両、復旧活動のための資機材等を保有しておりまして、地震や水害などの災害発生時には、被災自治体からの要請により災害対策用車両を派遣するなど、県や市町村と連携して災害対応を行う支援基地としての役割も担っております。

先般の大雨時におきましては、浸水被害が発生しました高岡市からの排水ポンプ車の派遣要請を受け、発災日の８月27日に富山防災センターの排水ポンプ車２台と照明車２台を高岡市の二上町地区及び守山地区に派遣していただいております。

次に、富山防災センターの車両の運用等についての御質問にお答えします。

北陸地方整備局では、令和６年能登半島地震において石川県から要請を受け、富山防災センターの散水車、排水ポンプ車、照明車、待機支援車の延べ６台を発災翌日の１月２日から５月31日まで順次

派遣され、給水支援、排水作業、道路啓開作業、後方支援を行ったと伺っております。また、令和８年熊本地震においても九州地方整備局からの要請を受け、富山防災センターの散水車１台を発災３日後の７月31日から８月31日まで派遣されたと伺っております。

近年激甚化、頻発化する自然災害への備えは重要な課題であり、北陸地方整備局においても車両や資機材の整備に取り組まれておられます。令和６年度には富山防災センターに照明車３台を新たに導入されたと伺っております。

災害発生時に迅速に災害対策用車両の派遣や資機材の提供を要請するためには、日頃から北陸地方整備局との連携を深め、災害発生時に適切に対応できる体制を構築することが重要であります。このため県では、円滑に派遣要請などを行えるよう、県総合防災訓練などを通じて北陸地方整備局と災害発生時の連絡体制について確認するとともに、富山防災センターなどが保有する災害対策用車両や資機材等の情報を事前に提供いただいております。

引き続き、災害発生時における北陸地方整備局との連携を図り、県民の安全・安心の確保に努めてまいります。

次に、常盤橋についての御質問にお答えします。

常盤橋は、橋長、橋の長さ481メートル、２車線の車道橋と歩道橋を有する長大橋で、議員御紹介のとおり、防災拠点である富山防災センターに隣接し緊急輸送道路に指定されております。災害時において重要な役割を担っていると考えております。

路肩を含めた車道部の幅員は６メートルであり、御紹介のありました富立大橋と比較すると狭いものの、中央線は設置されており、大型車両の擦れ違いに必要な幅員は確保しております。

一方、富山防災センターに配備されている排水ポンプ車や照明車などにつきましては、いずれも車両制限令で定める車両の規格、具体的には、幅2.5メートル以下、長さ12メートル以下に収まっていることから、常盤橋の通行自体には支障はないと考えております。

次に、橋梁の架け替えの優先順位についての御質問にお答えします。

本県では、今年度、未来へつなぐ持続可能なインフラマネジメントの在り方検討ワーキンググループを設置し、老朽化が急速に進む橋梁を中心としたインフラの維持管理や更新の考え方、インフラの将来像の自分事化を推進する方策などの議論を進めております。

議員御指摘の橋梁の架け替えにつきましては、まず、４月に開催した第１回ワーキンググループにおいて現状と課題を示し、維持管理や更新の優先順位の考え方、指標を議論していくというワーキンググループの方向性について意見交換いたしました。

８月に開催した第２回ワーキンググループでは、橋梁点検の判定区分から判断する健全性と、社会経済への影響や生活者視点、災害時の道路ネットワークなどの指標を設定し総合的に判断する重要性から維持管理、更新の方向性を定める考えを事務局から提示させていただいたところでございます。

委員からは、橋だけに着目するのではなく道路ネットワークの一部として考えるべき、緊急輸送道路など止められない橋を含む大きなインフラと生活に密着した小さなインフラを分けて考えるべき、また、住民への説明、段階的な検討、代替手段の提示などを丁寧に説明しないと集約、撤去にもコストがかかることになるなど、貴重な御意見をいただきました。

今後、健全性や重要性といった指標も含めて第２回ワーキンググループでの意見をさらに深掘りし、橋梁の維持管理や更新の優先順位の考え方、方向性を未来志向で議論を進めたいと考えております。

最後に、要配慮者利用施設の避難確保についての御質問にお答えします。

洪水浸水想定区域内にある要配慮者利用施設における避難確保計画の作成や避難訓練の実施については、平成29年６月の水防法改正により義務づけられ、今年で９年が経過しております。

議員御質問の県内における避難確保計画の作成率、避難訓練の実施率につきましては、対象となる施設が今年３月末現在で1,644施設ございます。そのうち、避難確保計画作成済みが1,573施設で、作成率にしまして約96％になっております。一方、令和７年度、昨年１年間に避難訓練を実施した施設は926施設で、実施率は約56％にとどまっている状況でございます。

令和７年３月末の全国の公表値では、避難確保計画の作成率が約88％、避難訓練の実施率が約40％であり、いずれも県内の値が全国を上回っておりますが、対象となる全ての施設が計画作成、訓練実施をするには至っていない状況でございます。

このため県では、関係部局間で毎年、連絡調整会議を開催し、洪水浸水想定区域等の指定状況、対象施設の計画作成及び訓練の実施状況等について情報共有を図っております。また、要配慮者利用施設を所管する県や市町村の部局では、施設管理者向けの会議での周知、計画を作成してない施設に対して個別に助言を行うなど、計画作成などの促進に取り組んでおります。

洪水時などにおける施設利用者の円滑かつ迅速な避難の確保のた

め、引き続き市町村や庁内関係部局と連携して対応してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（筱岡貞郎）滑川厚生部長。

〔滑川哲宏厚生部長登壇〕

○厚生部長（滑川哲宏）私からは２問、まず、災害時の医薬品の流通に関する御質問についてお答えします。

今回の豪雨災害での薬局の被災状況でございますが、富山県薬剤師会に確認いたしましたところ、浸水被害が氷見市内で２か所、自宅の被災や道路の損壊、冠水等による通行止めがあったため、薬剤師が出勤できずに一時的に開局できなかった薬局が氷見市13か所、高岡市１か所、射水市１か所でございました。なお、８月31日からは全ての薬局で通常の調剤業務が再開されましたほか、医薬品の供給につきましても県等関係機関が連携して被害状況等の情報共有に努めた結果、医薬品の不足による供給上の支障は生じなかったと承知しております。

なお、今回氷見市では８つの地区で孤立集落が発生しまして、ドローンによる食料品や飲料、生活用品等の物資運搬が行われました。今後、災害によって孤立集落が発生した際には、医薬品を被災者の元に届ける手段の一つとして、ドローンの活用を検討する必要があるのではないかと考えております。

国のドローンによる医薬品配送に関するガイドラインにおきましては、災害時において緊急に医薬品を配送する必要があると認められる場合には、医薬品の品質保持や配送先への確実な授与がなされることを前提に、状況に応じて柔軟に対応して差し支えないとされております。今後、このガイドラインを踏まえつつ、具体的な手順

等につきまして、富山県ドローン物資運搬協会や県薬剤師会とも検討を進めまして、医薬品の供給や支援活動に必要な体制の充実に努めてまいります。

次に、医療的ケア児及びケア者に関する御質問についてお答えいたします。

医療的ケア児等の災害時の避難先の確保につきましては、避難行動の性格上、医療的ケア児等が生活しておられる地域の近くの医療機関、それと本人のかかりつけ病院、この２者の連携強化が重要でございます。また、医療型短期入所事業所は、平時における在宅介護の支援に加えまして、災害時には避難先としての役割を期待されるところでございますが、現在は富山エリアに集中しているため、他のエリアでも開設が進むことが望ましいと考えております。

こうした中、議員御紹介のように、富山県医師会では、医療的ケア児等の避難先を確保する富山県やどかりシステムの取組が進められております。有用な取組として、また災害時の対応への理解を広めるためにも、昨日開催した県と市町村との医療的ケア児等に関する情報共有の場におきましても、県医師会から内容を御説明いただき、意見交換を実施いたしました。

システムの運用に当たり、まずは医療的ケア児の方一人一人の状況を踏まえた上で、かかりつけ病院と医師、地域の医療機関、保護者、市町村、多くの関係者の理解と協働が不可欠であり、今後とも県医師会の皆様とも連携し、システムの周知と情報共有に努めるとともに、個別避難計画の作成についても進むよう市町村を支援してまいります。

また、県ではこれまでも、障害福祉サービス事業所や医療機関で

の医療的ケア児等の受入れ環境の整備を支援してまいりましたが、御紹介のありました群馬県の開設支援事業、こうした効果的な取組も参考に具体の施策の検討を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（筱岡貞郎）藤井大輔議員。

〔18番藤井大輔議員登壇〕

○18番（藤井大輔）第２のテーマとして、残すに値する富山県をつくる施策について伺います。

まず、県地域産業成長プランについてです。

本プランの重点分野のうち、バイオ・医薬品とマテリアル・サーキュラーエコノミーが国の地域産業クラスター計画として認められました。今回、代表質問をはじめ多くの方が質問されておりますけれども、これは本県の産業ポテンシャルが高く評価された結果であり、大変喜ばしいことだと思っています。

一方、現場の声を伺うと、どちらの分野も国からメリットを享受できるのは既に研究開発力を持つ一部の企業に限定されてしまうのではないかとの懸念の声もあります。

裾野の広い県内産業全体に対し、サプライチェーンを含めて、中小企業にどのような経済的メリットや波及効果が提供できると見込んでいるのか、小杉商工労働部長に伺います。

続いて、バイオ・医薬品の取組を進めるに当たり、「くすりのシリコンバレーＴＯＹＡＭＡ」創造コンソーシアムはどういった役割を担っていくのか伺います。

世界の創薬トレンドは、低分子化合物からバイオ医薬品へとシフトしていく中で、富山の製薬企業がそのトレンドにどこまで呼応で

きるのかが大きな鍵になります。

くすりコンソのメルマガ「ＫＴＴ通信」の８月のコラムにおいて新田知事は、「医薬品産業を支えるのは何よりも人である」と述べられ、人材育成こそ最大の投資との見解を示されました。

産学官金の連携をさらに深化させ、真の創薬、製薬エコシステムの構築のためにも、くすりコンソを次のステージに昇華し、さらなる機能的な組織体制へ改変するタイミングに来ていると考えますが、滑川厚生部長の所見を伺います。

次に、富山地方鉄道の鉄道線についてです。

鉄道線については全線維持の方向性で再構築の検討を進めるとのことですが、人口減少の客観的な推計データを見れば、沿線住民が将来にわたって確実に減少していく中での経営再建は極めて難易度が高く、将来の需要予測もつきにくいのが現実であります。そこで、私から国の再構築事業申請に向けた実施計画の検討に当たり、将来予測が外れた場合のリスクマネジメントについて御提案させていただきたいと思います。

現在、国土交通省の認定を受けた鉄道事業再構築実施計画は全国で19件ありますが、その中に目標未達成だった場合の計画方針を撤回するといった撤退条件を明確に組み込んだ事例は、私が調査した限り確認できませんでした。これは、国の制度としてそのような条項を入れてはいけないわけではありません。民間事業の再建計画であれば、エグジットルール、いわゆる撤退条件を明記することは当然だと思いますが、行政の理屈では撤退するかもしれない計画に公金を注入することはできないということでしょうか。私としては、県民の貴重な公金を投入し続けることを決める以上、不確実性に備

えるのがこれからの責任ある行政の姿ではないかと思っています。

そこで、10年の実施計画の中に、例えば３年後や５年後の中間評価において、定めた目標値を著しく下回る場合や、想定を超える人口動態の変化があった場合には、事業主体の変更や全線維持方針の撤回、さらにバス等代替交通機関への転換も含めた抜本的な見直しに向けた協議を開始するといったルールを明記してはどうでしょうか。いずれにしても、あらかじめ撤退要件について沿線自治体と交通事業者、有識者の間で協議し、議論を深めることは重要なことだと思います。田中交通政策局長の所見をお伺いします。

もう一つ私は、県の地域交通戦略で示されている投資という言葉、これに少し違和感を覚えています。富山地鉄の議論で使われている投資とは、国の再構築事業の認定を受けて延命を行い、かつ自治体の負担をできるだけ軽減することを指しているわけではありませんよね。それでは、投資ではなく救済になってしまいます。将来にわたり残すに値する鉄道ネットワークに再構築していくためにも、私は、経営を抜本的に改善し企業価値を上げるために総力を結集することこそが本当の投資だと考えます。

それを象徴する事例がございます。日医工の事業再生ＡＤＲの事例です。2021年に品質不正で業績が悪化し、2022年に事業再生ＡＤＲを申請、不退転の決意で金融機関、株主、経営陣が自ら血を流すような抜本的改革を断行した結果、３期連続での増益という着実な成果を出し、本年３月に再建計画が完了したと報告されています。この日医工の事例は、本県の地域公共交通の再建においても学ぶべき教訓が多いと考えます。

私は、富山地方鉄道が事業再生ＡＤＲを申請したほうがいいと言

っているわけでは全くありません。ただ、10年単位ではなく将来にわたり鉄道事業を維持し、本気で再構築に向けた投資を決断するならば、第三者査定の実施や、金融機関、株主へのリスク分担を求めるなど事業再生ＡＤＲの手法や哲学を導入してもよいのではないかと考えます。実際、鉄道線で事業再生ＡＤＲを申請し、その手法によって見事黒字転換につながった埼玉高速鉄道の事例もございます。蔵堀副知事の御所見をお伺いします。

次に、若者の定着とジェンダーギャップゼロの取組について伺います。

７月に視察で訪れた兵庫県豊岡市では、若者が地元に回帰するために、男性中心の社会構造や同調圧力の高いコミュニティー等を改善する政策を進めています。同市では、豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略を策定し、市民の当事者意識を呼び起こす取組を行っています。その際、行政は単にスローガンを掲げるだけではなく、職場の意識改革を促すためにワークイノベーションを推進する企業を認定したり、かつ女性の起業を促す創業支援に注力しておられました。これにより若年女性の回復傾向という具体的な成果が徐々に出始めているということであります。

本県においても、こうした客観的成果を生んでいる先行自治体の戦略を参考に、さらなるジェンダーギャップの意識改革と仕組みづくりを両輪で進めていけばいいのではないかと思っております。今後の具体的な戦略について、川津知事政策局長にお伺いいたします。

次に、歴史の記憶の継承について伺います。

９月２日に富山大空襲を語り継ぐ議員連盟で長岡の戦災資料館を視察いたしました。５月末にリニューアルされたばかりの戦災資料

館は、約３か月で来場者が何と１万人を達成されたということです。随所に市民参加の取組の工夫がなされており、戦災の史実と復興の歩みが体感できる展示となっているのが非常に印象的でした。

長岡市の磯田市長からは、戦争の評価は行わない、あくまで史実を通し来館者がどう感じるかが大切である、戦没者を数字で表すのではなく、個人の名簿と写真を展示することでその実存が浮かび上がってくるとのお話を伺いました。実際、資料館が長岡市民のプライドを呼び起こすような機能も果たしているのではないかなと、私は感じたところです。

富山においても住民主体の機運を醸成していくために、スモールステップで着実に目に見える成果を積み上げていくことが重要と考えます。例えば、既存の公共施設の一部を活用した展示コーナーの設置、空襲のゆかりの地でのモニュメントの設置、学生、市民、行政が一体となって次世代への伝え方を共創するプロジェクトへの支援など、富山市と協調しながら、できることからすぐにでも着手していくアプローチを提案いたします。

戦災資料の収集と展示等における富山市との役割の整理状況も含め、知事の御所見を伺います。

最後になります。富山県民のプライドを呼び起こすための仕掛けについて知事に御提案します。

県都富山市の中央を走る城址大通りは国から戦災復興都市計画第１号の認可を受け、中心街路として整備された、言わば戦後復興の象徴であります。御承知のとおり、この県庁も空襲で残存した貴重な史跡の一つであります。明治期には神通川の流れを変え、廃川地を利用したまちづくりを行った歴史もあります。

現在、富山市が城址大通りを歩きたくなる空間へと高める景観方針を検討していると承知しております。この市の動きに県も積極的に協調して、城址大通りをはじめとする県庁周辺エリア全体を明治から戦中、戦後の富山県人の不屈の誇りを呼び起こす史跡として一体的にリデザインしてはいかがでしょうか。

群馬県では現在、前橋市と緊密に連携して県庁前大通りを将来的なトランジットモール化を見据えて壮大な構想を進めております。ぜひ、こうした最先端のまちづくりの実例も大いに参考にしながら、将来世代に残すに値するまちづくりを進めてはどうかと思いますが、知事の所見をお伺いいたします。

以上です。

○議長（筱岡貞郎）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）第２のテーマ、まず、戦災資料の収集、展示などについての御質問にお答えします。

戦後80年の節目を迎えた昨年、富山大空襲や戦災遺品への関心が高まり、県民の皆様からは常設展示を望む声も寄せられました。こうした声を受け、富山大空襲や戦争関連の資料の保管や展示、活用の在り方について、富山市と共に関係団体等とも協議を進めることとし、今年６月に検討会を設置しました。

第２回検討会は大雨で中止になったのですが、現在各委員に個別に意見聴取を行っています。本年11月をめどに方向性を取りまとめたいと考えています。委員には、展示施設の整備だけではなく、ゆかりの場所への説明板の設置や継承活動の担い手育成など、戦災の記憶や体験を次の世代に引き継いでいく取組について幅広く意見を

伺っており、長岡市をはじめとした他県の先行事例も踏まえつつ議論を深めてまいります。

こうした中、８月に開催した今年の戦時下の暮らし展では、新たな取組として、空襲経験者の話を基に県内の高校生が描いた絵画を展示し、作品に込めた思いを話してもらうギャラリートークも実施しました。来場者は1,000人を超え、アンケートでは、次世代へ継承する上で戦災資料の保存や展示を行う機会についてほぼ全員が必要と回答されるなど関心と期待の高さを感じました。

富山市との具体的な役割分担については、今後、検討会で取りまとめられる方向性を踏まえて整理しますが、引き続き連携し、スピード感を持って対応していきたいと考えます。

次に、県庁周辺エリアの活用についての御質問にお答えします。

県庁周辺エリアは、富山駅周辺と総曲輪などの中心商店街地区の中間に位置し、神通川の廃川地でのまちづくりの歴史や松川べりなど水と緑の自然資源に恵まれた魅力的な場所であるにもかかわらず、歩行者の流れが少なくにぎわいに欠ける状況が続いています。

このため県では、これまでワークショップやアイデアコンペの開催、ＮＨＫ跡地の暫定活用など、県民などに主体的に参加いただく機会や場の提供を行ってまいりました。

昨年度は、県庁周辺県有地等の有効活用に関する検討会を設置し、議論を重ねています。有識者や県民からの御意見も参考に、令和８年３月に県庁周辺県有地等有効活用に関する基本構想を策定しました。この基本構想では、御指摘のように、明治から昭和初期にかけての馳越線工事や1945年の富山大空襲、その後の戦災復興といった歴史や、これまで富山市や地元経済界とも議論をしてきたエリアの

現状と課題を踏まえた上で３つのありたい姿として、１つに憩いと愉しみのウェルビーイング空間の形成、２つ目が周辺エリアとの回遊性の向上、３つ目が県全域に付加価値を届けること、そういう整理をしています。また、歩いて回ることができるエリアという方針で、その実現に向けた行動計画も示しています。

県としては、富山市のまちづくりとも方向性を共有しながら、基本構想に基づき県庁周辺エリアの活性化につなげてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（筱岡貞郎）蔵堀副知事。

〔蔵堀祐一副知事登壇〕

○副知事（蔵堀祐一）私からは、富山地方鉄道に関する御質問のうち、事業再生ＡＤＲの手法や哲学を再構築の過程に導入してはどうかという質問にお答えいたします。

事業再生ＡＤＲ、裁判外での紛争解決手続ですけれども、これは、過剰債務がある企業などの早期事業再生を支援いたしますために、民事再生とか会社更生といった法的整理に頼らず、中立的な第三者の専門家が金融機関などの債権者と債務者との調整をした上で経営改善を図る制度でございます。

御質問の中にありました日医工、あるいは埼玉高速鉄道といいますのは、有利子負債が1,000億円をはるかに超える過剰債務があって企業再生が急務になっておりました。富山地方鉄道の現状を見ますと、有利子負債は23億円でございまして、過剰債務という状況では全くございません。そうは申しましても経営をどうしていくかというのは重要なことでございます。富山地方鉄道では、経営方針等

については取締役会、株主総会でも議論されておりますし、鉄道の再構築に向けた取組についてもそうした場で議論されております。

金融機関に関してですけれども、経営に参画して意見をもらっていくことは大変大事なことだと考えております。富山地方鉄道の取締役会には、金融機関も２名社外取締役に就任されております。経営改善の面で取締役会でも会社側に意見を述べられておりますし、それ以外の場でも経営に関して意見を述べられているわけでございます。今回の再構築事業に向けた検討につきましても、金融機関を含め、会社として業績をどう上げていくかということに関して取締役会の中で十分に議論されている状況でございます。

また、株主総会におきましても、今後対処すべき課題として、令和９年度以降の地鉄本線、立山線、不二越・上滝線の３路線の方向性を早急に定めていく旨が報告され、株主からの質疑がございましたが、再構築に向けて進めていくということで了承いただいております。

地鉄におきましては、経営者だけでなく従業員も、富山地方鉄道の鉄道線が県民の役に立つ、地域の発展に結びつくということで再構築事業の今後に向けて、気概が大変高まっている状況だと聞いております。

今後、再構築事業を進めていくに当たり、県、沿線市町村、鉄道事業者などで検討を進めていくことにはなりますが、こうした動きも踏まえ、株主の御理解も得つつ、金融機関をはじめといたします社外取締役、経営陣、従業員の皆さんと一体となって取り組んでいくべきものと考えてございます。

○議長（筱岡貞郎）小杉商工労働部長。

〔小杉　健商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（小杉　健）私から、県地域産業成長プランについての御質問にお答えいたします。

富山県地域産業成長プランの５つの重点分野のうち、マテリアル・サーキュラーエコノミー、バイオ・医薬品の２分野につきましては先行する形で国による確認が完了し、正式に計画が認められたところでございます。

議員御指摘のとおり、投資等の支援の効果を重点分野の企業にとどめず、産業クラスターの形成を通じて周辺企業の新分野参入や取引拡大につなげていくことで県内企業がメリットを享受できる環境を整えていくことが重要だと認識しております。

現在でも、バイオ・医薬品の分野では、自動車用コネクター製造企業による医療用保存容器の開発、ホースメーカーによる人工透析用の医療ホースの商品化、産業用ろ過フィルター製造企業による医療用ろ過滅菌フィルターの開発など、県内企業が独自のものづくり技術を生かし、周辺部素材などを供給してきておりまして、新市場開拓の動きが具体化しております。

一方、マテリアル分野につきましては、本県にはアルミやプラスチックの関連企業が集積しており、リサイクルなど循環利用を支える産業基盤や伏木富山港等の物流基盤、さらには産学官連携による研究開発、事業創出体制が整っております。動脈産業、そして静脈産業双方の企業が連携しまして、資源循環型産業の振興を図っていくことで幅広い県内企業に効果が波及するものと考えております。

県といたしましては、国の地域未来戦略の推進に向けた積極的な支援も十分に活用し、重点分野の企業だけでなく、意欲のある県内

企業をしっかり支援して、取引機会の拡大、新たな事業展開、人材育成を進めることで、企業の競争力と付加価値の向上を図り、本県産業全体の持続的な成長と発展、サプライチェーンの強化などにつなげてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（筱岡貞郎）滑川厚生部長。

〔滑川哲宏厚生部長登壇〕

○厚生部長（滑川哲宏）私からはくすりコンソーシアムに関する御質問についてお答えいたします。

くすりコンソーシアム事業につきましては、これまで全国の大学生を対象に、創薬、製剤技術、バイオ医薬など、大学では学ぶことが困難な最先端のテーマに関する講座と若手社員との交流を含む県内製薬企業の見学会を組み合わせた教育プログラムを提供しまして、多くの参加と県内企業への就職につなげてまいりました。また、製薬企業向けには、品質管理等の実践的な実習やワークショップなどを実施し、約70社から延べ約800人が参加するなど、製造技術の底上げを図ってきたところでございます。

さらに、昨年度富山県立大学に設置しましたバイオ医薬品の製造等に関する寄附講座におきましては、製薬企業や医薬品医療機器総合機構での経験を持つ教授による講座、あるいは神戸市の研修機関での実習など実践的なプログラムを社会人向けに提供しております。今年度からこれを学生にも対象を拡大し、バイオ医薬品の製造、開発、品質管理に関する基礎知識を学ぶ機会を創出するなど、研究開発や実用化の支援と併せて幅広い人材の育成に努めているところでございます。

先般、国に認められた県の地域産業成長プランのバイオ・医薬品分野におきましては、くすりコンソーシアムで培ってまいりました高等教育機関や工業団体との連携を広げ、ものづくり、医薬品製造に係る人材育成を実施していくこととしております。

御指摘ありましたように、人への投資、産業を担う人材の育成と確保は、くすりの富山の将来に向けて重要な課題でございます。くすりコンソーシアムのネットワークを生かしながら、創薬、製薬エコシステムの構築につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（筱岡貞郎）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは、富山地方鉄道鉄道線の実施計画についての御質問にお答えします。

富山地鉄の令和７年度決算においては、人口減少が進む中にあっても、鉄道事業の収入は、令和６年度決算に比べ１億円を超える増収となり、明るい兆しが見え始めたところであります。また、令和８年度においても鉄道事業の収入は、前年度と比べ４月から７月までの４か月間の合計で約８％伸びており、好調に推移しております。要因については、通学定期は沿線人口の減少に伴い減少しているものの、定期外の旅客利用が伸びていると伺っております。

城端線・氷見線の再構築事業の例で申し上げると、令和６年２月の国の認定以降も実施計画の策定に携わった県、沿線市、鉄道事業者を委員とする会議体を立ち上げております。会議では再構築事業がスタートした後も、実施計画に定めた事業の実施に関することなどについて協議、検討を行っており、認定後約２年半の間で６回開

催しております。

富山地方鉄道鉄道線については、現時点では沿線自治体や鉄道事業者等と共に検討を加速させている段階ではありますが、城端線・氷見線の経験を踏まえますと、御指摘の見直しのルールを明記するよりは、城端線・氷見線のような県、沿線自治体、鉄道事業者による協議、検討の場を設けるほうがよいのではないかと考えております。

県としましては、引き続き沿線自治体や鉄道事業者等と協議しながら検討をさらに進めてまいります。

○議長（筱岡貞郎）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは、ジェンダーギャップ対策についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、若者に選ばれる富山県をつくるためには、ジェンダーギャップの解消が不可欠であります。そのためには、より多くの方を巻き込みながら施策を展開することが重要だと考えております。

まず、職域、職場におきましては、性別によらず誰もが働きやすい職場環境づくりを推進するため、県経営者協会と共同で女性の活躍促進官民連携会議を設立し、企業の幹部等を対象にＤＥＩ企業成長塾を開講いたしまして、男女間格差、差異の要因を分析するワークショップなどを行っております。参加者からは、自社の課題が明確になり今後の計画を検討するよい機会となったという声も寄せられ、また、女性活躍に力を注ぐ中小企業を県が認定するとやま女性活躍企業も着実に増加しており、こうした企業連携が功を奏しまし

て職場における女性活躍の機運は着実に高まってきていると考えております。

一方、地域におけるジェンダーギャップ解消には、企業や団体のように強力な推進役がいないので、議員から御紹介がありましたように、豊岡市の戦略にも書いてありますが、住民自らが背景にあるアンコンシャスバイアスに気づいてもらうことが大変重要です。こうしたことから、出前講座などによる着実な取組を地域において進めております。参加者からは、気づくことが重要、より多くの人に知ってほしいと、徐々に気づきの輪が広がっておりまして、次のステップに進む方も増えてきていると感じているところです。

今後も職域での好事例の浸透を図りながら、地域における取組を着実に進めていくことが大事であり、今年中には若者を含む県民のジェンダーギャップに関する意識調査をしまして、県民がジェンダーギャップを自分事として捉えやすい、何か新たな切り口も探りながら、より多くの県民の皆さんの共感を得ながらジェンダーギャップ解消に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（筱岡貞郎）以上で藤井大輔議員の質問は終了しました。

以上をもって本日の一般質問、質疑を終了いたします。

報　　告

○議長（筱岡貞郎）次に、予算特別委員会の構成について御報告いたします。

委員長奥野詠子議員、副委員長川島国議員、理事鍋嶋慎一郎議員、種部恭子議員及び岡﨑信也議員、委員尾山謙二郎議員、大井陽司議

員、嶋川武秀議員、寺口智之議員、瀧田孝吉議員、立村好司議員、大門良輔議員、安達孝彦議員、針山健史議員、八嶋浩久議員、井上学議員、井加田まり議員、永森直人議員、武田慎一議員及び火爪弘子議員、以上のとおりであります。

═ ═ ═ ═ ═ ═ ═ ═ ═

○議長（筱岡貞郎）次にお諮りいたします。

議案調査のため、９月14日は休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（筱岡貞郎）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の本会議は９月15日に再開し、各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後４時01分散会